

法とメディア I

科目ナンパリング PUL-203

選択 2単位

河嶋 春菜

1. 授業の概要(ねらい)

マスメディア、ソーシャルメディアなど、さまざまな「メディア」がわたしたちの生活のあちこちにあり、情報を伝達・流通させています。とはいっても、メディアは法による規制をうけており、それによって、わたしたちが自由に表現を行うことができたり、容易に情報にアクセスできたりするしくみが整えられているといえます。本講義では、メディアの現代的状況を念頭におきながら、メディアをめぐる法について学びます。

本講義は、履修生が「憲法」を履修し終えていることを前提にして授業を行います。履修期間を通じて、折に触れ、憲法の講義・教科書に立ち返って学習するよう推奨します。

教科書とレジュメに沿って授業を進めますが、適宜、参考文献を参照するよう指示しますので、必要に応じて参考書を購入したり、図書館で入手したりしてください。

2. 授業の到達目標

- 1) メディアをめぐる基本的な理念を理解すること
- 2) 報道や通信といった、学生の皆さんにとって最も身近にあるであろうメディアについて、どのような法律問題が生じておりますか、どのような規制によって解決が図られているかを理解すること
- 3) 以上について、法律用語を使いつつ、自分の言葉で説明できるようになること
- 4) 日々メディアを使い、メディアに頼って生活しているわたしたちは、メディアを上手く使いこす能力をもち合わせていなければなりません。本講義でメディアの現代的な法律問題を学ぶことにより、メディア・リテラシーを身につけ、十分な判断能力をもってメディアを利用できる素養を身につける。

3. 成績評価の方法および基準

期末試験70%

平常点30%(小テストなど、予習・復習を行っていることを確認するための課題もここに含みます)

出席はとりません。しかし、授業中に教員から求められ発言をした場合には平常点の範囲内で加点します。一方、他の履修生・教員への迷惑行為は減点の対象とします。

4. 教科書・参考文献

教科書

曾我部真裕、林秀弥、栗田昌裕 『情報法概説』 弘文堂(2016年)

参考文献

鈴木秀美、山田健太 『よくわかるメディア法』 ミネルヴァ書房(2011年)

長谷部恭男、山口いつ子、宍戸常寿 『メディア判例百選(第2版)』 有斐閣(2018年)

宍戸常寿 『新・判例ハンドブック情報法』 日本評論社(2018年)

5. 準備学修の内容

予習:教科書の該当箇所を読んでおく

復習:授業ノートと教科書、参考文献の該当箇所を再度読み、自分なりに授業内容をまとめる

6. その他履修上の注意事項

本授業は、履修生が「憲法」を履修し終えていることを前提にしています。本講義の履修中にも、折に触れ、憲法の講義・教科書に立ち返って勉強をするよう推奨します。

教科書とレジュメに沿って授業を進めます。ただし、適宜、参考文献を参照しながら勉強をすすめるよう指示しますので、必要に応じて参考書を購入したり、図書館で入手したりしてください。

7. 授業内容

- 【第1回】 イントロダクション
- 【第2回】 メディアをめぐる現状と基礎概念
- 【第3回】 表現の自由①:表現の自由の意義と価値を学ぶ
- 【第4回】 表現の自由②:表現の自由の保障内容を学ぶ
- 【第5回】 表現の自由③:表現の自由の保障のあり方、表現の自由の限界を学ぶ
- 【第6回】 取材・報道の自由①:報道の自由の意義を理解した上で、それと国民の知る権利との関係を学ぶ
- 【第7回】 取材・報道の自由②:報道の自由と取材の自由との関係を捉えたうえで、取材の自由の意義と制約を学ぶ
- 【第8回】 報道の扱い手①:報道に関する規制の特徴を理解する
- 【第9回】 報道の扱い手②:自主規制のしくみについて学ぶ
- 【第10回】 放送制度①:放送法における「放送」とはなにかを理解した上で、放送法の構造を学ぶ
- 【第11回】 放送制度②:番組編集に関する規制について学ぶ
- 【第12回】 通信の秘密:通信の秘密と通信の自由の意味・内容を理解する
- 【第13回】 通信法①:郵便に関する法をとりあげる
- 【第14回】 通信法②:インターネットに関する法を取りあげる
- 【第15回】 まとめ